

東日本大震災に伴うホール団体合意の改定について

さる、平成23年3月28日に合意した、東日本大震災に伴うホール4団体合意の各合意事項については、4月25日開催のホール5団体代表者会議の協議の結果、ホール4団体は、以下の内容に改定することとし、全国のホール経営者に協力を要請することといたしました。

記

1. 被災県（「被災県」とは岩手県、宮城県、福島県、茨城県の4県をいう。以下同じ）及び東京電力管内においては、ネオンや屋外広告塔等の終日消灯を当分の間、延長して実施する。なお、それ以外の地域においては、各地域の対応とする。
2. 被災県及び東京電力管内においては、広告宣伝は、当分の間、自粛を延長する。なお、実施内容については、各地域の対応とする。
3. 被災県及び東京電力管内においては、遊技機の入替申請等の各種申請については、各都道府県警察の業務の状況を鑑み、それに適切に対応するため、個別に協議・要請していくこととする。
4. 献血活動に積極的に参加する。
5. パチンコ・パチスロ業界を挙げて、被災地への義援金活動に取り組むこととする。

平成23年4月25日

全日本遊技事業協同組合連合会
理事長 原田 實

社団法人日本遊技関連事業協会
会長 深谷 友尋

一般社団法人日本遊技産業経営者同友会
代表理事 高濱 正敏

一般社団法人余暇環境整備推進協議会
代表理事 宮脇 磊介

代
表
印
省
略